

令和 5 年 8 月 9 日

保護者 様

小松市教育委員会
小松市立木場小学校

夏季休業中における学習用端末の家庭への持ち帰りについてのお願い

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、市内小・中・義務教育学校では、夏季休業期間中に学習用端末等を家庭に持ち帰り、ICTを活用した家庭学習を行います。

つきましては、下記をご確認いただき、楽しく安全に学習用端末を使った学習に取り組むことができますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1. 持ち帰り期間

8月9日（水） ～ 9月3日（日）〔9月4日（月）の週の登校時に学校へ持ってくる〕

2. 使用の際のお願い

①家庭学習（宿題）について

- ・学年に応じて、学習用端末を活用した課題が出されます。

②学習用端末や充電用ACアダプタの破損・紛失等について

- ・学習用端末や充電用アダプタの破損・紛失等には十分気をつけてご使用ください。
- ・万一、学習用端末の動作不具合や破損、紛失等が生じた場合は、速やかに学校にご連絡ください。
- ・ご家庭で破損や不具合が生じた場合でも、ご家庭の判断で修理等を行うことのないようにしてください。
- ・学習用端末を使用時の操作等についての問い合わせ先として、ヘルプデスクが開設されています。問い合わせ方法については別途案内をご参照ください。

③充電用ACアダプタについて

- ・学校から貸出した充電用アダプタは、学習用端末専用のものです。
- ・他の機器に使用すると故障する恐れがありますので、絶対に接続しないようご注意ください。

④Webの閲覧について

- ・専門業者によるフィルタリングの設定を行っています。
- ・夜10時から朝6時まで、Webの閲覧ができないよう設定されています。
- ・閲覧履歴などは消去できません。使用状況を把握できるようになっています。

⑤学習用端末の仕様について

- ・使用できるアプリ等を一括して管理しています。個人でインストールすることはできません。
- ・設定等の変更は行わないでください。

⑥その他

- ・学習用端末を使用する時は、使用時間を決めたり、30分に1回休憩をはさんだりするなど、健康に十分留意してご使用ください。
- ・インターネット利用におけるマナーは、学年に応じて指導をしておりますが、ご家庭でも十分に話し合っご使用ください。

(連絡先)
小松市立木場小学校
TEL : 44-2803